

歴史館では毎月第1日曜日に、研究員が自分の研究内容を一般の方々にお話する「日曜歴史館」を開催しています。今年度も5月3日に第1回目を行う予定でしたが、臨時休館となってしまいました。そこで、私が担当する話について、一部ですが7回に分けてHP上に掲載していきます。

第1回 風土記に記された時代

奈良時代に編さんされた『常陸国風土記』は、現在に残る5つの風土記（常陸・播磨・出雲・豊後・肥前）のうち、東国を記した唯一のものです。風土記は、中央の朝廷が地方に作らせた地誌で、次のことを記すように命じています。

- ①郡郷の名には好字をつける
- ②郡内の産物について品目を記録する
- ③土地の肥沃状態
- ④山川原野の名称の由来
- ⑤古老が伝える伝承

『常陸国風土記』もこれに基づいて編集されています。奈良時代の人々にとって、①～③は現代のことになりますが、④・⑤は過去のことになります。私たちにとって『常陸国風土記』は、奈良時代の状況を知ることができる資料ですし、また同時に当時の人々は過去について、どのくらい認識していたのかを知る手がかりにもなります。これは古代を考えるうえで、風土記が残っていない地域に比べると、かなり有利な点と言えます。

ところで、風土記が編さんされた時代、人々は過去のことをどのくらい認識していたのでしょうか。過去のことを記すときまだ年号がなかったときもあったので、〇〇天皇の時代というように記述し、年がわかるものには〇〇天皇+干支と表記しています。

「古老曰、昔美麻貴天皇（崇神天皇）馭宇之世」（新治郡）

「古老曰、…美万貴天皇（崇神天皇）、遣采女臣友輩…」（筑波郡）

「古老曰、石村玉穗宮大八洲所馭宇天皇（継体天皇）之世」（行方郡）

「古老曰、難波長柄豊前大宮馭宇天皇（孝徳天皇）之世」（行方郡）

「飛鳥浄御原天皇（天武天皇）之世、遣麻績王…」（行方郡）

「古老曰、斯貴満宮大八洲馭宇天皇（崇神天皇）之世」（行方郡）

「古老曰、難波長柄豊前大朝馭宇天皇（孝徳天皇）之世」（香島郡）

「淡海大津朝（天智天皇）、初遣使人」（香島郡）

「古老曰、伊久米天皇（垂仁天皇）之世」（香島郡）

これが記述されたすべてではありませんが、古い順に並べるとこうなります。

崇神天皇 第10代

垂仁天皇 第11代

景行天皇 第12代

継体天皇 第26代 6世紀前半

孝徳天皇 第36代 位 654-654

天智天皇 第38代 位 668-672

天武天皇 第40代 位 673-686

崇神天皇は実在した可能性がある最初の天皇といわれていますが、続く垂仁・景行の両天皇は実在の可能性が薄いとされています。継体天皇は6世紀前半の人物で、考古学的な年代で言えば古墳時代後期に当たります。崇神天皇の時代をどこに置くかにもよりますが、少なくとも奈良時代では、古墳時代のことは伝承として伝わっていたとみることができるのではないのでしょうか。（続く）

第2回 香島郡の話 その1

それでは、風土記の記述と実際の遺跡を見てみましょう。『常陸国風土記』では「郡から…」という記述が見られます。郡は郡の役所（郡家）を指し、場所を示す時に起点となっているようです。ただし『常陸国風土記』は完本で残っているわけではありません。常陸国にあった郡のうち、白壁郡・河内郡は失われ、完全なのは冒頭の部分と行方郡だけで、新治郡・筑波郡・香島郡・信太郡・那賀郡・多珂郡は程度に差はあるものの省略された箇所があります。こうしてみると、風土記と遺跡を比べるときには行方郡（現在の行方市・潮来市）を取り上げるのが良いのですが、この地域は調査事例が少なく、また郡家の場所も確定していません。

そこで、代わりに隣の香島郡（現在の鹿嶋市・神栖市・銚田市・大洗町）を取り上げたいと思います。その理由は、香島郡は鹿島神宮と深いかかわりがあること、もう一つは郡家をはじめ、調査された事例が多いためです。

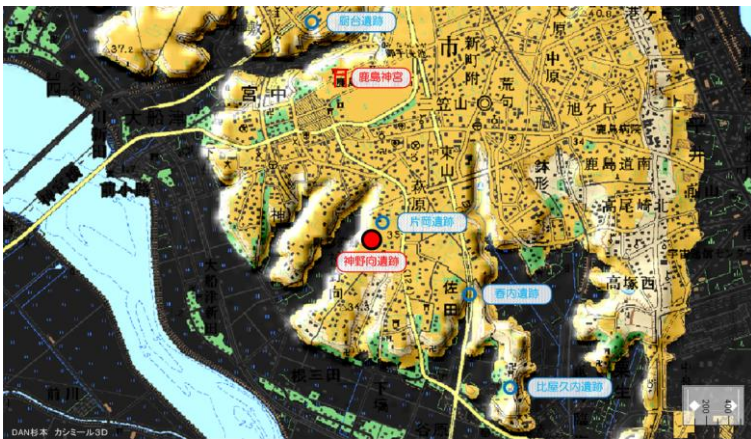
その香島郡ですが、孝徳朝の大化5年（649）、下総の海上国の1里と那賀国の5里を割いて設置されました。天の大神の社・坂戸社・沼尾社を合わせて香島の天の大神（今の鹿島神宮）と称し、郡の名はそれに由来します。風土記には「別置神郡」とありますので、香島郡は神郡として神宮の維持・管理なども担当する特殊な立場に置かれました。郡家は神宮の南方に位置する神野向遺跡で、調査の結果役所の建物は3回建てられており、西側（北浦側）に正倉が置かれていました。ここからは「神宮」と書かれた墨書土器、帯飾金具などが出土しており、特に前者は先にふれた神宮との関係を示す資料です。ただ、風土記によりますと元の郡家は沼尾にあったとの記述がありますので、神野向遺跡は移転後の郡家となります。移転前の郡家については、今のところそれらしき遺構は見つかっていません。（続く）



鹿嶋市神野向遺跡



墨書「神宮」神野向遺跡出土（鹿嶋市どきどきセンター蔵）



神野向遺跡と関連する遺跡

第3回 香島郡の話 その2

個人的に、香島郡に関する風土記の記事の中で関心があるのは、製鉄の記事です。慶雲元年（704）に国司采女朝臣が主導して若松の浜の鉄を採取し、刀を作ったことが記されています。偶然でしょうが、昭和になって鹿島には日本製鉄東日本製鉄所鹿島地区（旧住友金属鹿島製鉄所）が誘致され、鉄生産の拠点となっています。

鹿嶋市内には、風土記の記事を裏付けるように製鉄・鍛冶関連の遺跡がいくつか調査されています。まず、砂鉄から鉄を取り出した製鉄炉の遺跡として、比屋久内遺跡があります。その全容は明らかではありませんが、昭和56年に行われた調査では、平安時代の製鉄炉が見つかっています。現在、遺跡は市の史跡に指定されています。



鹿嶋市比屋久内遺跡

これに対し、春内遺跡・片岡遺跡は鍛冶を行っていた遺跡になります。平成6年に調査された春内遺跡からは、南北約5.5m、東西約29.4mの規模を持つ連房式の工房跡が1棟見つかりました。写真は鹿嶋市文化スポーツ事業団のHPにありますので、ご覧になって下さい（<http://cs-kashima.jp/maibun/174.html>）。春内遺跡の連房式工房の年代は、報告では7世紀後半とされています。同様の構造を持つ工房跡は漆紙文書で有名な石岡市鹿の子C遺跡で5棟確認されており、数に違いはあるものの、国府と同様の施設が香島郡にも置かれていたことが分かりました。鹿の子C遺跡の工房は国府の管理下に置かれていたことが想定されており、同じような構造を持つことから、春内遺跡も郡というよりは上部組織である国の関与があったと考えることができるでしょう。

また、神野向遺跡のすぐ北に接する片岡遺跡でも連房式工房を含め、4棟の鍛冶工房跡が調査されています。こちらの年代は、7世紀末から8世紀初めとされており、神野向に

郡家が置かれた時期と重なります。そのため、郡家建設のための資材を供給することを目的に作られたと考えることができます。また、年代的に風土記の記載と重なり、その内容を裏付ける遺跡でもあります。

もう一つ、香島郡の記事で気になるのは、鹿島の神に捧げる品々のことです。

其後、至初国所知美麻貴天皇（崇神天皇）之世、奉幣、大刀十口、鉾二枚、鉄弓二張、鉄箭二具、許呂四口、枚鉄一連、練鉄一連、馬一疋、鞍一具、八咫鏡二面、五色繩一連

一部にどんなものを指すのか分からないものもありますが、鉄製の弓と箭（矢）は奈良県のメスリ山古墳から出土していますし、枚鉄は鉄錠^{てつてい}を指すと思われ、これを副葬する古墳も存在します。崇神天皇の時代には、神への捧げものは古墳の副葬品とあまり変わらなかったことが分かります。

今回は、交通路についてふれてみようと思います。（続く）



春内遺跡から出土した鍛冶関係の遺物（鹿嶋市ときどきセンター蔵）



片岡遺跡から出土した金床石（鹿嶋市ときどきセンター蔵）